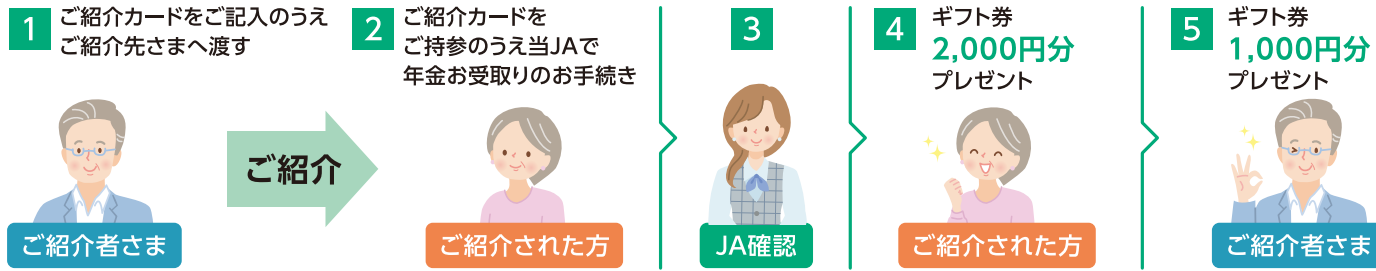


ご紹介プレゼント～ご紹介からプレゼントお受取りまでの流れ～



本キャンペーンの注意点 特典Bと特典Cは併用できませんのでご注意くださいませ。

- ① 特典Bをお受けになられた方(またはお受けのご予定がある方)を、特典Cのご紹介先とすることはできません。
 - ② 特典Cでご紹介先として対象になられた方は、特典Bを受けることはできません。
- ※対象となる年金は、国民年金、国民年金基金、厚生年金、厚生年金基金(企業年金連合会から支給される年金を含む)、共済年金、農業者年金かつ一時金支給でないものに限りませ。※特典内容やプレゼントの提供方法については中面をご覧ください。

ご紹介カード

令和 年 月 日 JAセレサ川崎 支店

ご紹介者

あなたのご住所 〒 -

ふりがな _____

あなたのお名前 _____ さま

電話 () _____

▼**この方を紹介します。** ※特典Bをお受けになられた方(またはお受けのご予定がある方)をご紹介先とすることはできませんのでご注意ください。 ※ご紹介者さまは、ご紹介カードに必要事項をご記入のうえ、ご紹介先さまにお渡しください。

ご紹介先

ご住所 〒 -

ふりがな _____

お名前 _____ さま

※【個人情報の取り扱いについて】ご記入いただいた個人情報は、商品お渡しに関わる業務およびお客さまへお知らせが必要な場合等、業務以外の目的で使用することはありません。

年金無料相談会に参加をご希望のお客さまは**事前のご予約**が必要です。お気軽に各支店までお問い合わせください。

Webでラクラク!



インターネットのお申込は**24時間受付中!**

<https://www.jaceresa.or.jp/service/consult/pension.html>



スマートフォンの方はコチラ



川崎区	高津区	多摩区
みなみ支店 川崎区宮本町2-31 044-222-7341	橘支店 高津区千年793-3 044-766-2228	稲田支店 多摩区登戸2255-1 044-911-4933
大師支店 川崎区出来野6-23 044-288-3907	子母口支店 高津区子母口541-1 044-766-7821	宿河原支店 多摩区宿河原3-12-9 044-911-3278
大島支店 川崎区大島4-13-14 044-244-6331	高津支店 高津区溝口1-6-7 044-833-2221	菅支店 多摩区菅2-1-5 044-944-3101
小田支店 川崎区小田5-27-1 044-355-4331	上作延支店 高津区上作延2-9-17 044-888-3261	生田支店 多摩区生田7-8-1 044-911-3154
	北見方支店 高津区北見方1-27-12 044-811-9666	長沢支店 多摩区南生田5-14-5 044-977-7611
	梶ヶ谷支店 高津区末長1-45-1 044-877-9661	
	久地駅前支店 高津区久地4-24-11 044-833-1111	
幸区	宮前区	麻生区
日吉支店 幸区南加瀬5-3-1 044-588-1588	宮前支店 宮前区有馬2-13-1 044-866-4231	柿生支店 麻生区上麻生5-6-1 044-988-1131
鹿島田支店 幸区新塚越201 044-555-5150	野川支店 宮前区西野川13-44-3 044-766-0555	東柿生支店 麻生区下麻生2-43-24 044-988-6511
小向支店 幸区小向西町3-71-1 044-544-8811	鷺沼支店 宮前区小台1-18-7 044-866-0621	栗平支店 麻生区栗平2-2-12 044-989-0101
中原区	宮崎支店 宮前区宮崎2-3-17 044-866-6111	新百合丘支店 麻生区万福寺1-14-1 044-951-1123
御幸支店 中原区田尻町31 044-522-7441	向丘支店 宮前区平1-1-24 044-866-4121	千代ヶ丘支店 麻生区千代ヶ丘8-2-1 044-951-0121
中原支店 中原区上小田中5-1-1 044-751-5911	菅生支店 宮前区菅生1-2-22 044-977-1111	
住吉支店 中原区井田中ノ町2-4 044-766-5224	宮前平支店 宮前区土橋1-1-1 044-877-7371	
新城支店 中原区新城1-10-17 044-755-5191		
小杉支店 中原区小杉町3-1501-5 044-711-2881		
元住吉支店 中原区木月住吉町5-27 044-434-6411		

●上記内容は令和6年4月現在のものであり、変更になる場合がございます。

JAセレサ川崎

年金特典

ガイド

取扱期間

令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)



大切な年金のお受取りはJAセレサ川崎へ!

年金請求手続きを
無料で代行します。



心つないで Smile For You...
JAセレサ川崎

詳しくは中面をご覧ください



セレサひまわり会なら、 うれしい特典いっぱい!

JAセレサ川崎で年金*をお受取りいただきますと自動的に「セレサひまわり会」の会員になります。
「セレサひまわり会」にはさまざまな特典があり、うれしい企画やイベントがいっぱいです。なお、入会金や会費はいっさいかかりません。

セレサひまわり会専用定期貯金 取扱期間 ▶ 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

適用金利 **年0.123%** (税引後 年0.098%)

お預け入れ
限度額 **お一人さま500万円まで**

【お受取り利息試算例】

定期貯金お預け入れ金額	お受取り利息(税引後)	計算方法
500万円	4,902円	500万円×0.123%=6,150円(税引前) 6,150円-税金(国税15.315%+地方税5%)1,248円=4,902円

※当JAで年金*をお受取りの方が対象です。
 ※お預け入れ額は、「JAマル得定期貯金」と合わせ、お一人さま500万円を限度とします。
 ※年金振込指定店舗のみの取扱いとなります。
 ※やむを得ず満期日前に解約する場合は、お預け入れ時の約定利率より低い所定の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。

※満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。
 ※その他ご不明な点は店頭にて備え付けの商品概要説明書をご覧ください。最寄りの支店窓口または渉外担当職員までお問い合わせください。
 ※金利情勢等に大幅な変動があった場合には、適用金利の見直しや取扱いを中止する場合があります。

お誕生日プレゼント

お誕生日を迎えた会員の皆さまにプレゼントをご用意しております。

令和6年4月1日～令和7年3月31日にお誕生日を迎えられる方にはこちらをプレゼントいたします。



神奈川県産はるみ使用赤飯 160g×2個

会報誌の発行

年に1度、会員の皆さまへ役立つ情報や身近な記事などを載せて、発行しております。



鑑賞会へご招待

テレビでおなじみのプロの演芸を堪能する鑑賞会を年に1度開催いたします。



お楽しみ日帰り旅行

会員の皆さまへ「お楽しみ日帰り旅行」をご案内いたします。



JAセレサ川崎

年金お受取りキャンペーン

令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

特典A

ギフト券2,000円分をプレゼント!

新規受給で
もらえる!

対象者 実施期間内に当JAの貯金口座を年金*受取口座として新たにご指定いただいた方。
※ご自身で年金事務所にてお手続きをされた方は、年金受給開始後、当JA支店窓口までお申し出ください。

提供方法 原則として、店舗窓口にてお渡しいたします。

特典B

ギフト券1,000円分をプレゼント!

予約で
もらえる!

対象者 これから年金*をお受取りする方*¹で、実施期間内に当JAの貯金口座を年金受取口座としてご指定の予約*²をいただける方。

※¹ 当JAに年金受取口座をご指定いただいている方に限ります。 ※² 予約には当JA支店窓口にて予約票のご記入が必要です。

提供方法 原則として、予約時に店頭にてお渡しいたします。

※受給予約後、実施期間内に年金受給が開始する方はギフト券2,000円分も対象となります。

特典C

ギフト券1,000円分をプレゼント!

紹介すると
もらえる!

対象者 「新たに当JAで年金*を受給する方」をご紹介いただいた方*¹

※¹ 当JAに年金受取口座をご指定いただいている方に限ります。

提供方法 本チラシ裏面の「ご紹介カード」に必要事項をご記入のうえ、ご紹介いただける方へお渡しください。当JA支店窓口にてカード受領後、ご紹介者さまへご連絡のうえお渡しいたします。

本キャンペーンの注意点 特典Bと特典Cは併用できませんのでご注意くださいませ。

例) ・特典Bをお受けになられた方(またはお受けのご予定がある方)を、特典Cのご紹介先とすることはできません。
・特典Cでご紹介先として対象になられた方は、特典Bを受けることはできません。

JAセレサ川崎の年金・社会保険セミナー



年金制度を中心に退職前後の年金や、雇用保険などの基礎知識について、社会保険労務士が分かりやすくご説明いたします。

※本セミナーは無料です。なお、講義形式となります。

セミナーご参加の皆さまに /



南魚沼産
こしひかり300gを
プレゼント!

予約優先

定員になり次第、締め切らせていただきます。

詳しくはJAセレサ川崎ホームページまたは各支店へお問い合わせください。

JAセレサ川崎ホームページ

<https://www.jaceresa.or.jp/service/consult/pension.html>

スマートフォンの
方はコチラ



JAセレサ川崎が年金請求の
お手伝いをいたします!

個別の年金無料相談会

いつから、どのくらい
もらえるの?



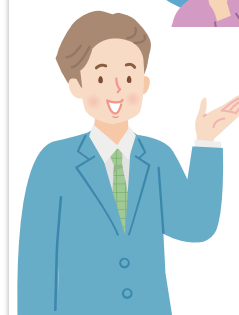
年金の手続きは
どうしたらいいの?



年金をもらいながら
働くには?



年金の書類の見方が
分からない...



年金専門の社会保険労務士が、
皆さまのご相談に個別にお答えします。

- 年金は生年月日、年金の種類、加入状況によりそれぞれ異なります。お客さまの疑問や不安は、年金相談会で解決しましょう。
- 現在年金をお受取りの方、これから受取られる方、どなたでもご参加いただけます。

予約方法については裏面をご覧ください。

相談会に
ご来場された方
全員に

食器用洗剤を
プレゼント!



*年金とは、国民年金、国民年金基金、厚生年金、厚生年金基金(企業年金連合会から支給される年金を含む)、共済年金、農業者年金かつ一時金支給でないものに限ります。

※本パンフレットは令和6年4月現在のサービスに基づいて作成しております。市場環境等により取扱いを中止することや、内容を変更することがございますのであらかじめご了承ください。